

桂川・支川対策特別委員会

日 時 令和5年3月13日（月）午後 時～
場 所 第2委員会室

1 正副委員長の互選について

2 設置目的等について

○設置目的：日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の
推進を図る。

○活動内容

3 閉会中の継続審査申出について

4 その他



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

桂川・支川対策特別委員長 西口 純生

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで